

# 令和2年度部局運営方針実績

## 総合事務局

### 運営方針

#### 選挙の適正かつ円滑な実施と監査等による公正な行政の推進

行政委員会総合事務局は、市の行政部局から独立した執行機関として、4つの行政委員会（選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）の事務局を所管しています。

選挙管理委員会は、各種選挙が適正かつ円滑に行われるよう努めるとともに、市民に対する選挙啓発を推進します。監査委員は、公正で合理的・能率的な市の行政をめざし、定期監査をはじめ各種監査を実施します。

農業委員会は、農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務、遊休農地に関する利用集積など、農地行政を推進します。固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）に関する不服の審査決定業務を行います。

#### 【重点施策とめざす方向】

##### 農地利用の最適化の推進

農地利用の最適化の推進に関する指針に基づき、農業委員と推進委員、関係機関が連携し、担い手への農地の利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、及び新規参入の促進を図ります。



#### 【実績】

##### 目標どおり達成

市農林課と協力し、市街化調整区域内農地の貸借である農用地利用集積支援制度を継続しつつ、平成30年施行の「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」を根拠法令とする市街化区域内農地の貸借を1件行いました。

##### 選挙制度の啓発の推進と投票環境の充実

市民への選挙制度の啓発、特に若年層に対する選挙啓発事業（主に高校生を対象とした出前授業の実施や若者の投票立会人の選任など）を継続するとともに、投票環境（投票所）の整備・充実を図り、投票率向上に繋がります。



##### 目標どおり達成

市内1箇所（大阪府立長野高等学校）において出前授業の実施や7月の市長及び市議補欠選挙における学生の投票立会人の選任など、若年層への啓発を行いました。また、7月の選挙では、マスクの着用・アルコール消毒液の設置・定期的な換気、使い捨て鉛筆の使用等、コロナ対策を実施することにより、投票環境の充実を図りました。

##### 市民の信頼回復及び専門性の向上を図る監査の推進

監査中期方針及び河内長野市監査委員監査基準に基づいた監査年間計画に沿って、監査対象のリスクを考慮した、効率的・効果的な監査に努めるとともに、委員・職員が研修会への参加などを通じてより一層の専門性の向上に努め、市民の信頼回復を図ります。



##### 目標どおり達成

毎月の例月現金出納検査や4部局の定期監査、令和元年度決算審査等を計画どおり実施し、是正すべき事項の指摘等を行い、市民の信頼回復に努めました。住民監査請求について、請求があった日から60日以内に適切に監査を実施しました。

##### 固定資産課税台帳に係る審査申出に対する適正な対応

固定資産課税台帳に登録された価格について不服がある納税者の固定資産評価審査委員会への申出に対し、適正かつ迅速に審査決定を行うよう努めます。



##### 目標どおり達成

2件の審査申出に対し、計6回の委員会を開催し、審査申出人及び課税庁双方の主張を十分に聴取した上で、公正中立な立場から審査・決定を行いました。